

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年 8月10日
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原 1 番 2 号
【電話番号】	0 5 3 2 (6 5) 2 1 7 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町 2 丁目46番 1 号
【電話番号】	0 3 (6 3 6 9) 8 6 6 0 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年7月12日に金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」及び「発行価額の総額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

(2) 発行数

(訂正前)

新株予約権の総数は、新株予約権を割り当てる日における新株予約権1個あたりのブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に当該新株予約権の割り当て個数を乗じて得られる金額の合計額が監査等委員である取締役を除く取締役（社外取締役を除く。）については年額45百万円、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）については年額8百万円以内となる範囲内の個数とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

(訂正後)

526個（うち監査等委員である取締役を除く取締役（社外取締役を除く。）490個、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）36個）

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定（平成29年8月10日に確定する。）

(訂正後)

52,600円

以上